

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：くさの実保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 理事長 稲垣 利伸	定員（利用人数）：	90 名
所在地： 西尾市丁田町道東172番地		
TEL： 0563-56-8301		
ホームページ：www.kusanomi.net		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成18年5月25日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 西尾子どもの家		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 21名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 3名	保育士・幼稚園教諭 35名
	管理栄養士 2名	調理師 2名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	7	遊戯室 保育室 ほふく室 乳児室

③理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の思いを大切に、お父さんお母さんたちと 保育士とでしっかり受けとめ、子どもを真ん中とともに育ちあう関係でいたいと思います。そして、何よりも生きる力の基礎をしっかり育てていきたいと思います。 ・くさの実保育園は働く方を応援していくことはもちろんですが、地域の方々のためにも開かれた保育園として、気楽に利用できるようにしていきます。この保育園にきて「心が安らいだ」と感じていただけるような「温かい場」で在りたいと考えます。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間として生きる基礎を、しっかり身につけた子どもを育みます。 ・仲間を大切にする子どもを育みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

【食へのこだわり】

給食やおやつなど、子どもたちに提供している食事はすべて園で調理しており、アレルギー対策、食育の取り組みにも力を入れ、生きていく上で欠かすことができない「食」に対する素晴らしいこだわりを持っている。

【豊富な研修体系】

園内研修の実施や関係団体が開催する研修会に積極的に参加するなど、学びと交流の機会が豊富であり、職員個々のスキルアップ、保育の質の向上に向けて意欲的に取り組んでいる。

【地域ニーズへの対応】

併設している子育て支援センターと連携を図り、一時預かり事業や育児相談、親子のための各種イベントやサークル活動の開催など、地域のニーズに応える様々な子育て支援活動に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 8月 9日（契約日）～ 平成 30年 3月 31日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・日々、保護者一人ひとりと確実に連絡を取り合い、その中で気づきの視点を高く持ち、子どものみならず保護者の表情からも課題点を拾い上げ、さらに職員間で情報共有し素早く対応することで、保護者との良好な関係と保育の充実に繋がられている。
- ・園長や主任のリーダーシップ、日々のコミュニケーション等に加えて「はじかれる職員をつくらない」という園の一貫した姿勢により、職員関係の潤滑さや連携体制は強固であり、質の高い保育の提供の礎となっている。
- ・定期的な第三者評価の受審、様々な研修への積極的参加、検討会の積み重ね、保護者アンケートの実施など、課題の設定と改善への取り組みが前向きに行われ、保育の質を組織的に高めていく体制にある。
- ・地域との交流を大事にされた園独自の活動や、子育て支援センターとの連携によるイベント、行事の開催、さらには地域のニーズに応える取り組みなど、地域への貢献度は非常に高い。
- ・開所当時からの「食」への取り組みについては、継続して力を入れており、それが近隣以外からも利用希望者が後を絶たない理由の1つとなっている。給食内容のレベルは高く、野菜ひとつとっても、その切り方、ゆで方までに配慮があり、現代に欠けがちな「食育」に対する取り組みは特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

- ・当園だけの問題ではないが、今後重要視されてくるライフ・ワーク・バランスといった視点を検証され、働き方への検討・改革は急務ではないかと感じる。個人の努力にのみ頼るのではない組織化された制度の構築に期待したい。
- ・職員個々の人材育成については、意欲的に取り組まれているが、一人ひとりのモチベーションアップや明確なビジョンを描くためにも、現在検討中の人事考課制度の導入に期待したい。
- ・地域性もあり、大きな保育課題（虐待ケース）は起きていないが、保育指針も改訂されていく中、その読み取りをし、時代の変化やニーズのポイントをしっかりと把握され、養護と保育の充実がされていくような整備を今後検討されたい。
- ・園長は、保育現場の状況把握や経営課題に対する取り組み、経理事務、庶務など園の運営全てに携わっており、個人の業務量はかなり膨大な量となっている。経理事務の分担やチェック体制の強化に向け、人的配置などを法人として検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

とても丁寧に聞き取り、観察をしていただきありがとうございました。また、アドバイスもいただき多くの事を学び振り返る機会となりました。このような良い評価を頂き、身の引き締まる思いです。今後も、職員集団の連携、学びを大切に、これまで大事にしてきたことを大事にし、そしてより向上していけるように努力していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a)	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの豊かな発達を保障するために、保育園としての明確な方針が定められている。園のホームページや入園のしおりには、保育理念、基本方針、めざす子ども像が明記されており、保護者をはじめとした外部への周知が図られている。職員に対しては、年度の初めに周知を図り、定期的な振り返りの機会も設定されている。保護者へのアンケート調査や職員ヒアリングにおいても高い周知度が確認できた。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	(a)	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>当園が加盟している「あいち保育共同連合会」をはじめとする関係団体や、併設されている子育て支援センターからの情報に加えて、父母の会等が中心となり実施している「赤ちゃん広場」「遊ぼう会」などに通う保護者の意向なども含め、広範囲から福祉の動向、ニーズ把握に努めており、分析、対応の検討もされている。また、園長はコスト面に対する意識も高く、事務的な経費節減等に対して率先して取り組まれている。</p>			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>経営的な課題については、理事会で検討され、職員会議等において周知・共有化が図られている。また、会計士からのアドバイスなども参考に、対応が検討されている。今後は、課題に対して園としてどう対処していくのかをより具体的にされ、市など関係機関への積極的な働きかけを望みたい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	(a)	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>関係機関から収集した情報や福祉の動向を的確に把握され、それに基づいた最新の中長期計画が策定されている。計画は年表形式となっており、各年度の達成目標が記され、職員への周知も図られている。ビジョンに付随した資金計画も明確となっている。</p>			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画を反映した形で単年度の事業計画が策定されており、職員への周知も図られている。保育や研修、年間の行事などについては具体的な計画となっているが、修繕等の環境整備についてはやや具体性に欠ける点もあり、必要性や資金面などの要望を関係機関へ積極的にアピールし、具体化されることに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	(a)	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、職員の総意で作り上げていく仕組みがあり、前年度の課題をもとに職員間で協議された内容が、事業計画として策定されている。具体的には「保育のまとめの会」において年3回検討されたものが、事業計画の素案となっており、職員は計画に携わっているため十分に理解していることも確認できた。</p>			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	(a) ・ b ・ c
<コメント> 年度当初に、父母の会において全保護者を対象に事業計画の説明をし、さらにクラス懇談会でレジュメを配布し具体的な説明をするなど、保護者への周知徹底が図られている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	(a) ・ b ・ c
<コメント> 定期的に第三者評価を受審するなど、園の運営や保育内容を振り返り、さらに課題をもとに改善に向けた取り組みを行うという前向きな姿勢にある。また、園内外の研修会への参加や保護者アンケートの実施、検討会の積み重ねなど保育の質を高める取り組みも行い、組織的に改善していく仕組みが整っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	(a) ・ b ・ c
<コメント> 振り返り等で明確になった課題を、職員間で共有し改善について検討している。協議された内容は文書化され、全職員が共通の認識のもとで取り組んでいる。前回の第三者評価で指摘を受けた改善を求められる点についても、今回の調査で改善されていることが確認できた。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園長は責任を持って園の運営や管理にあたっており、リーダーとしての指導力も発揮されているが、職務分掌については職員への表明にとどまり、具体的に文章化されていない。今後は、規程や分担表などを用いて、園長としての役割や責任を明確にすることに期待したい。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ (b) ・ c
<コメント> 関係団体からの情報や、会議、研修等で知り得た法令等について、具体的な事例などを交えて職員に説明し、必要な対応などを検討している。雇用や労務管理的な点についても、法人と協議するなど関係する様々な法令を遵守することに努めている。ただし、職員の周知や理解という点では十分とは言えない部分もあり、文書配布や掲示なども検討されたい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a) ・ b ・ c
<コメント> 園長は保育現場の状況を十分把握されており、また職員からの意見なども取り入れながら、保育の質の向上のための提案や取り組みを行っている。研修会で得た知識や情報、スキルなどを実践の中で活用されるなど、常に前向きな姿勢で指導力を発揮している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園長は効率性とコスト面に関してのバランスを重視され、改善に向けた取り組みを行っている。具体的には、会計ソフトを導入したり書類の簡素化や様式の変更、経費の節減に向けた提案など積極的に実施されている。また、体制の整備や時間厳守など、業務上で必要なことは率先して取り組んでいる。今後は、園の経営ビジョンの実現に向けた法人や理事会のバックアップ体制の確立に期待したい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果				
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>当園を含む市の民間保育園が連携して就職説明会を実施するなど、人材確保に向けた積極的な取り組みが行われている。また、人材育成に関する取り組みについては、中長期計画にも盛り込んであり、計画的に進められている。今後は職員定着に向け、結婚や出産後も安心して働けるような環境、体制の整備を検討されたい。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は職員との面談を実施し、年度目標や意向を確認したり、職員に対して期待する点などを伝える機会を設定されている。現在、人事考課制度の導入を検討されており、次年度以降の運用や職員のモチベーションアップにつながる取り組みに期待したい。</p>				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員ヒアリングでは、比較的休みが取りやすい環境にあるという回答が聞かれた。園長は職員個々との面談から、働き方や勤務についての意向や希望を確認し、可能な限り応えるように努めているが、ワーク・ライフ・バランスという点では改善の余地があると自己評価されている。保育所における労働条件の改善については、当園のみの課題ではないが、法人と協議され改善に向けた検討や取り組みを望みたい。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は職員との個別面談を行い、目標の確認により職員個々の意欲を引き出すことにつなげている。今後は、現在の面談等を明確な形として位置づけ、口頭でのやり取りを文書で行うなど目標管理制度の整備に期待したい。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園の中長期計画に、人材育成を目的とした研修計画が策定されており、計画に基づき実施されている。園の内部研修や関係団体の研修、市主催の研修等多岐に渡る内容が計画として策定され、教育・研修の機会が確保されている。</p>				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>研修計画が適切に策定されており、年度初めには各職員が参加する研修が明確になっている。また、階層別にグループ分けがされており、各グループ毎に到達目標を設定し、個人的にも達成度が確認できるような復命の仕組みがある。研修に対する園としての姿勢は、参加や派遣も含めて大変積極的であり、園内でのOJTの仕組みも整備されている。</p>				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>実習に関するマニュアルが整備されており、全職員に配布するなど、マニュアルの内容についての理解度も高い。保育の実習生に対しては「保育士の仕事は楽しくてやりがいがある」というメッセージが伝わるようなアドバイスや指導に努めている。また、保育士だけでなく看護師の実習の受け入れも行っており、人材の育成に加えて、「子どもは、大切な存在である」ということを、幅広く理解してもらおう取り組みを行っている。実習生を受け入れたあとは、園としての振り返りの機会も設定されている。</p>				

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページでは、園の概要や保育内容の紹介などの情報が、わかりやすい形で提供されている。また、地域の子どもやお母さんたちを対象としたイベントや取り組みなどの情報も提供されている。現在、第三者評価の受審結果や苦情解決の対応などの公開も前向きに検討されているため、今後に期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>経理に関しては会計士による定期的なチェックが行われており、また、第三者評価の積極的な受審など、適正な運営に向けた体制が整備されている。ただし、園の経理や事務、庶務などは園長一人が行っており、多岐に渡る事務内容と業務量の多さ、十分とはいえないチェック体制などを考えると改善の必要性を感じる。チェック体制の強化のためにも、法人として臨時職員の雇用等も検討されるなど、改善に向けた取り組みに期待したい。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>園としては地域の老人保健施設を訪問し、和太鼓の演奏の披露や、地域住民の協力のもと近隣の畑での芋掘り体験、園の夏祭りに地域の方を招待するなど、積極的に地域との交流を図っている。また、法人の子育て支援センターによる地域交流事業として、様々なイベントも開催し地域住民にとっては子育て支援の拠点として心強い存在となっている。さらに、父母の会主催による行事も数多く開催され、地域交流に大きく貢献されている。保護者には写真等を使って、交流の様子や園の取り組み状況などを知らせている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備され、職員に配布し共通の理解に努めている。また、ボランティアのみならず、体験学習や特別支援学級の中学生なども受け入れており、オープンな姿勢で取り組まれている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>市の関係課や保健所、児童相談所、地域の障害関係施設との連携が図れており、情報交換等も行われている。また、園が加盟している「あいち保育共同連合会」とは定期的な情報交換を行い、職員への周知も図られている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>地域から高評を得ている一時預かり事業を実施し、保育園としての専門的機能を地域に提供している。また、子育て支援センターでは、施設開放、育児相談、サークル支援、各種イベントなどを積極的に行い、保育や子育てに関する法人の専門性を地域に発信、還元する取り組みが行われている。</p>			

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>一時預かり事業を利用している保護者の声や、支援センターに通う保護者の声をもとに地域のニーズ把握を行っている。法人としては、育児や保育についてのアドバイスを行うだけでなく、母親の孤立を防ぐための取り組みや活動を行っている。また、0歳児を対象にした講座「赤ちゃん広場」を定期的に開催したり、必要に応じて、市との調整役を担うこともあり、地域への貢献度は高い。園長としては地域範囲をさらに拡大して、ニーズ把握や一時預かりを行うビジョンも持っており、非常に前向きな姿勢にある。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · ○ b · c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの思いを大切にすることや、子どもを主体的にした保育が理念に掲げられており、理念に沿った保育活動が展開されるように、研修参加やカンファレンスを行っている。また、子どもを尊重した保育の職員指針として、あいち保育共同連合会の倫理綱領を活用し、実践に繋げている。ただし、倫理綱領の職員周知に関しては、十分ではない点も見られるので、周知徹底を図られる取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · ○ b · c
<p><コメント></p> <p>「どのような保育場面においても、職員一人ひとりが子どものプライバシーに配慮した保育を実践すること」を、園長は会議等を通して周知に努めている。今後は、明文化したものを職員に配布したり、掲示するなど、より一層の周知と理解促進に努められたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットは、写真なども使いわかりやすいものとなっている。施設見学希望者に対しては随時受け入れ、保育内容などを具体的に説明している。入園希望者へは、市と連携し丁寧に対応することを基本としている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>入園に関しては市との調整を行い、保護者がスムーズに対応できるように努めている。重要事項説明書や入園のしおりについては、理念や基本方針、保育目標をはじめ保育内容、食物アレルギーの対応方法など大変詳しく記載されており、しおりに基づいて丁寧に説明し保護者の同意を得る仕組みが整備されている。また、変更の際も同様に保護者に配慮した丁寧な対応がとられている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>園を変更した場合には、引継ぎ文書を作成するなどの手順が決まっており、適切な繋ぎに配慮した対応がとられている。また、卒園した子どもに対しては父母の会主催の行事を行ったり、園便りを郵送するなど保護者との関係維持に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>運動会・バザーなどの行事毎にアンケート調査を実施し、その都度検討を行い次年度に繋げている。クラス懇談会等での保護者の声や意向も記録として残し、把握した内容を検討する機会も設定されるなど、子どもや保護者の満足度向上に努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みについて確立されており、掲示物などを活用し周知されている。苦情が出しやすいような環境面等への配慮はしてあるが、連絡帳を使った保護者とのやり取りや直接聞く保護者の意見、要望などを大事にされており、些細なことでも速やかに対処することで、大きな苦情など殆ど見られない。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>相談のためのスペースとして、相談室が設定しており、相談の手順も確立している。具体的な相談内容と対応方法も確認する事ができた。保護者の意向を尊重し園としての柔軟な対応がされており、保護者には事実を確認後に感想を書いてもらうなどの取り組みもされている。情報の共有については、職員会議録において、各クラスからの報告としてあがってきている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · ○b · c
<p><コメント></p> <p>組織的な対応の如何について、限られた時間内での情報共有のために、夕方ミーティングと称するミニ会議を設定し、迅速な対応に努めている。今後は、マニュアルの定期的見直しを望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット記録は整備されており、しかも1件の報告に対して、1名ではなく関わった職員全員が報告するなど、複数枚の記録から多角的に検討する仕組みとなっている。そのため、本来の課題追求の視点が的確であり、再発防止の視点もきちんと把握されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>感染症予防や安全確保に関する勉強会の定期的な開催状況が、議事録からも確認する事ができた。具体例としては、職員のガウンテクニックや、歯磨き時の注意など保育者が感染の媒体とならないように、といった保健情報の啓蒙などが挙げられている。保護者に対しては「保育たより」「保健たより」を通じて、情報提供を行っている。感染症の予防と事後の観点を、園としてしっかり持っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>ハザードマップが掲示され、備蓄リストに添って備蓄品も整備されており、さらにアレルギー児への対応も検討されている。併せて、近隣の地域性についても把握されている。災害時の対応については、運営案に勤務中の応援体制が明示されており、また地域を巻き込み、近隣の西尾中学への避難訓練も実施するなど、利用児の安全対策に努めている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の方法が明文化されており、それに基づいた保育が行われている。保育実践が画一的にならないように、子どもたちの発達に併せた柔軟な保育実践に努めている。子どもの年齢に応じた保育と併せて、前後の年齢における実践状況も鑑み、毎年度2月より担当を中心に次年度の保育準備に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	○a · b · c
<p><コメント></p> <p>改訂の状況が記録としての確に残されている。職員会議やクラス会議をはじめ、リーダー会議・乳児連携会議・パート会議などにおいて重層的に検討されるなど、組織的な取り組みができています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画策定の責任者が決まっており、保育課程に応じた指導計画が策定されている。発達障害を含む関わりが難しい子どもたちへの支援については、療育支援施設と連携しながら取り組んでいる。一例としては、午前中に保育を参観してもらい、午後カウンセリングを受けるなどして専門家の意見を生かしている。「ごそごそしている」と判断されていた子どもが、その結果身体を支えることが難しい資質の問題という正しい理解に結びつくケースがあり、理解の深まりとともに困難さの克服につながっている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 評価・見直しの仕組みは整備されており、年度途中の急な変更に対しても対応できる体制となっている。保護者からの意向も検討し、保護者へのフィードバックも実施されている。変更した場合の周知方法として、提示等の方法も確立されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの状況については、適切に記録として残されている。共有の方法については、夕方ミーティングを活用したり、時間差で出勤する職員や休み明けの職員に対しても確実に情報が伝わるような仕組みが整っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 個人情報保護規定は整備されており、園としての対応は入園のしおりに明文化されている。ホームページにおいても、園児や保護者等の個人情報の取り扱いや、情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぐことが明記され、保護者等への周知は図られている。ただし、職員一人ひとりへの浸透と啓蒙については十分とは言えない点もあり、今後の取り組みに期待したい。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園としての保育理念、基本方針、めざす子ども像は明確になっており、それらに基づき、一人ひとりの子どもの発達に応じて保育課程が編成されている。ただし、地域の実態の把握には改善の余地もあり、クラス内での検討は行えているが、組織全体としての検討にまだ実績が積めていない点もみられることから、今後の検討に期待したい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 保育や生活に適した環境づくりに努められており、様々な面で独自の工夫も施されている。また、保育環境だけでなく、連絡帳や着替えの置き場など保護者が利用する場所に対しても配慮と工夫がされている。広々とした近隣の地域性という点から音に関する問題もなく、子どもたちが伸び伸びと生活していく保育環境が整えられている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの競争心を煽らない、一人ひとりの個性の尊重に留意した保育を基本にしているため、時には「自由過ぎる」「もっとハードな保育も」という声があがるほどである。決して無理強いせず、子どもを受けとめながら個性を伸ばしていく保育に徹しており、保護者や家庭の状況にも配慮・対応できる体制にある。		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c
<p><コメント></p> <p>子どもの自主性や個性に配慮しながら、また様々な家庭環境や生活リズムを把握した上で、日常の保育にあたっている。子どもの気持ちや力を見極めながらも、身辺的な自立や基本的な生活習慣の定着に向け取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの発達に応じた各保育室の工夫や、子ども同士の関係づくりへの配慮、自然環境とふれ合う機会など、日常の活動の中で子どもたちの心を育てていくことを大切にされている。また、園長自らが作成した壁新聞では、日々の保育の中で表現活動を重視した内容が掲示されていたり、5歳児は給食の米とぎ経験など様々な取り組みが実践されている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント></p> <p>乳児に対しては、個々に年間計画や月案を作成するなど、個に応じた適切な環境の提供や個々の事情に応じた保育時間が確保されている。場合によっては、最長11時間に及ぶ在園時間内の保育を保証するために、職員の時差出勤を設定するなどに対応している。また、園内の愛着形成に努め、家庭に帰る際に子どもが泣いたという事例報告もあるほど、乳児との関係づくりを重視している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児についても個別の月案を作成し、一人ひとりの状況に応じた保育が提供されている。食事や排泄、遊び、着替えなどの基本的な生活習慣の習得に関しては、子どもの意欲、達成感を大切にした工夫や取り組みがされている。また、異年齢交流なども取り入れ、子ども同士の関わりの中から、心を育む保育に努めている。さらに、保護者との連携強化のために、園がセンター的役割を担い保護者の事情に配慮しながら調整を図ることも行っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児という年齢や個々の発達状況に応じた保育が実践されている。子ども同士の協力や連携を育てる当番活動、様々な効果が期待できる異年齢交流、集団の中で個に焦点をあわせるような取り組みなどを通じて、個々の成長を支援している。特に、土曜日は異年齢保育として設定し、散歩やごっこ遊びなど年長児と年少児との交流を図る機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園として、発達障害に関する研修に参加したり、検討会を開催するなどスキルアップや情報収集に努めている。また、絵カードや写真などの視覚に訴える工夫なども取り入れた保育が行われている。現状では必要性を感じていない環境面の配慮などについては、今後の検討課題とし提案したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント></p> <p>通常の保育後に延長保育児を一室に集める方法は取らず、継続して担当保育室で保育にあたり、長時間保育のために手作りおやつや、腹持ちのよい補食の提供などの配慮がされている。保育者間の引き継ぎは、夕方ミーティングで補完し、延長保育の随時変更にも漏れなく対応を図るなど、様々な場面で連携が図られている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携について、昨年度を例に取ると、卒園後に市内10校に分散し入学していく状況から、1校に絞っての連携は逆に困難であるが、成長に気になる点を持つ子どもの情報、アレルギー情報などは、学校側教諭と連携を図り情報の伝達・共有に努めている。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ b ・ c
<コメント> SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、呼吸チェックを実施したり、職員間で学習する機会も設けている。看護師は配置されていないが、市や関連機関などからの情報を取り入れ、職員に周知・共有したり、お便りを通じて保護者への情報提供も実施している。保健計画の周知が十分とは言えないという自己評価もあり、今後の取り組みに期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ b ・ c
<コメント> 内科医・歯科医による健診については、事前に保護者にお知らせとして案内し、結果についても速やかに報告している。また、欠席した園児については、別日に設定し全園児の受診を実施している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ b ・ c
<コメント> 子どものアレルギー情報については、細かな確認方法を検討し、リスク回避のため、色づけ用のサインペンを保護者に貸し出すなどの工夫をしている。さらに配膳時の確認については責任者を選定し、指さし確認を徹底している。また、アレルギー情報については、保護者の同意のもと開示し、さらなるリスク回避に努めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ b ・ c
<コメント> 長年取引している業者の協力も仰ぎ、魚屋による魚の解体などを見学させたり、箱寿司器を購入し調理体験も行っている。食材の提供で、命の大切さを伝え調理の実践を通して、食べることの意識を高めている。保護者に向けての試食会も実施するなど、親子共に食に興味を持たせる取り組みや食育に関する取り組み姿勢は大変優れている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ b ・ c
<コメント> 旬の食材を活用したり、季節感を取り入れる工夫や取り組みが積極的に行われている。訪問した1月には、給食に追加として「たづくり」「くろまめ」「なます」などの提供をし、酸っぱさ・苦みなどの味覚への理解を促したり、七草がゆなどの季節の行事食についても、実際の七草を見せることで、子どもの理解の促進を図っている。また、一人ひとりの喫食量の把握や衛生管理なども徹底されている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ b ・ c
<コメント> 懇談会、お便り、連絡ノートなどを通じて、保育の状況や成長の様子などを細かく伝え、保護者と園が子どもの情報を共有している。また、保護者の過度な負担とならないような配慮もしながら、保護者を支えるという視点も大切に連携を図っている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談時間を限定せずに、柔軟な対応に努めている。電話連絡も同様で、各種相談に応じている。相談内容は記録として残し、職員間で共有している。役員決めについては、年長児の保護者が子どもと楽しめるために、4歳児の保護者から代表を選定する対応がとられている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの気になる点などは、職員間で情報を共有する仕組みがある。地域性から、通報に至るような虐待が疑われるケースは皆無に近い状況である。自己評価にもあるように研修の機会を設けたり、関係機関との連携体制の強化などを望みたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に「保育のまとめの会議」を実施するなど、振り返りの機会が設定されており、課題を共有し次に繋げていく仕組みがある。保育の実践については、やりがいを持って行えているが、組織的な課題として結婚・出産などを機に、就労5年目あたりでの離職が目立つ。事業の安定した運営と、切れ目ない保育理念の伝播を促進するためにも、職員の世代交代が段階的に行えるような体制作りを期待したい。</p>			